

## 施設概要と計画との考え方

施設名	施設概要	現在の状況			今後の方向性		
		ごみ処理区分	現状	第3次一般廃棄物処理基本計画上の位置づけ	将来のごみ処理体制の方針	鎌倉市・逗子市・葉山町 ごみ処理広域化実施計画素案	市の考え方
① 笛田リサイクルセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設稼働:平成9年(1997年)3月</li> <li>敷地面積:5,396.40㎡</li> <li>施設規模:40t/日(カン・ビン20t/日、紙類20t/日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>飲食用カン・ビン</li> <li>ミックスペーパー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>稼働から20年以上が経過していることから、平成29年度に費用負担等を踏まえた三つの整備案を作成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資源化物の中間処理施設として適正な維持管理を継続する。</li> <li>今後は、施設の維持修繕を継続しながら、中長期的な施設のあり方を検討していく。</li> </ul>	<p>ごみ処理施設については、原則として、既存施設を有効に利用することによって建設費等の費用を抑えるとともに、2市1町の資源物又はごみを1施設に集約することによってスケールメリットを活かし、ごみ処理経費の縮減を図るものとします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市のごみの減量化や資源化を推進していく上で欠かせない施設であるため、長寿命化計画に基づき延命化工事を実施し、資源物の中間処理施設として継続し、施設の適正な維持管理を行っていきます。</li> </ul>	
② 植木剪定材受入事業場	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設稼働:平成9年(1997年)10月(全市)</li> <li>敷地面積:9,500㎡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭系植木剪定材</li> <li>事業系植木剪定材</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業場が農業振興地域内の農用地であることから、農業委員会の承認を得て使用している。</li> <li>移転先を含め用地の検討が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>植木剪定材については、資源化施設に運搬するまでの中継施設である積替施設が必要であり、当面は、現在使用している積替施設を継続する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>植木剪定材については、市外の民間施設での処理を継続するための積替施設が必要であり、当面は、従前どおり、現在使用している積替施設の継続を考えています。</li> <li>現在の事業地は、農業振興地域内の農用地の民有地を借用していることから、将来にわたり安定的に本事業を実施していくためには、将来的には市内の他の場所への移設の検討も必要であると考えています。</li> <li>市内の新たな候補地への移設を含めて検討していきたいと考えています。</li> </ul>	
③④ 容ブラ・ペットボトル中間処理施設(委託)	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託開始:平成12年(2000年)11月</li> </ul>	ペットボトル	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が委託した市内の中間処理事業者の施設で圧縮・梱包し、再商品化事業者に売却しペットボトルに生まれ変わるための原料に再商品化をしている。</li> </ul>	従来どおり民間事業者による中間処理施設を活用することを基本とする。		<p>ごみ処理施設については、原則として、既存施設を有効に利用することによって建設費等の費用を抑えるとともに、2市1町の資源物又はごみを1施設に集約することによってスケールメリットを活かし、ごみ処理経費の縮減を図るものとします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>従前どおり、民間事業者による中間処理施設を活用し本処理業務を継続していきたいと考えています。</li> <li>今後、広域連携の可能性についても検討していきたいと考えています。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託開始:平成17年(2005年)10月</li> </ul>	容器包装プラスチック	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が委託した市内の中間処理事業者の施設で圧縮・梱包し、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会が指定した再生事業者へ引き渡して資源化をしている。</li> </ul>	従来どおり民間事業者による中間処理施設を活用することを基本とする。			
⑤ 紙類等受入れ施設(委託)	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託開始:平成11年(1999年)11月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新聞、段ボール、雑誌、古本・ボール紙、紙パック、布類</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が委託した中間処理事業者の施設で圧縮・梱包し、売却している。</li> </ul>	従来どおり民間事業者による中間処理施設を活用することを基本とする。			